

総務分野

国勢調査

10月1日を期日とする国勢調査が全国一斉に実施されます。今回の国勢調査では、前回の調査で都内にて試行的に実施した「オンライン調査」が本格導入され、調査票による調査に先行して実施されます。また、従来どおりの調査員による調査票の配布・回収につきましては9月末より実施し、高齢者世帯への記入支援を行うとともに、コールセンターを設置し、各世帯からの問い合わせなどに対応します。

市民生活分野

平成26年度の市税等収納率の状況

市税収納率は前年度対比0.7ポイント増の96.7%となり、26市における収納率の順位は前年度と同じ18位です。国民健康保険税の収納率は前年度対比3.4ポイント増の77.8%で26市平均の収納率77.3%を0.5ポイント上回りました。また、26市における収納率の順位は前年度の17位から13位となり、国民健康保険税の収納率は率・順位ともに26市平均に到達しました。

今後も徴収対策の一層の推進を図り、収納率向上に努めます。

環境・安全分野

地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫に対する住環境保全策として、本年10月より地域猫活動支援事業を開始します。

「動物愛護を踏まえた住環境の保全」を事業の目的に据え、地域住民の皆さまは活動の場や費用の提供を、ボランティア団体は事業の方針に基づき地域の理解と協力を得るためのコーディネートを含む対策を、市は事業についての広報、普及啓発、登録団体に対する猫の去勢・不妊手術に係る費用の一部補助、捕獲籠の貸与などを行います。

本事業に取り組むことにより、「人と猫が共生する地域社会の環境づくり」を進めたいと考えています。

健康福祉分野

学習支援事業の今後の展開

平成27年4月より生活困窮者自立支援制度の任意事業として、学習支援事業をスタートし、8月1日現在で生活保護被保護者世帯などの中学生34名が登録しています。

9月からは対象者を準要保護世帯に拡大し、特に福祉的配慮が必要な、ひとり親世帯の中学生を優先的に募集します。その上で、学習支援の質や可能なスペースなどを勘案し、生活保護被保護世帯とあわせ、約90名を目途に事業を展開したいと考えています。

引き続き、経済的に恵まれない世帯の子どもたちが将来を見据え、夢や希望を持てるように支援し、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目指します。

都市整備分野

下水道使用料

下水道使用料は減少の一途をたどる一方で、今後、重要な管路の耐震化などによる事業費の大幅な伸びが見込まれ、これまでの使用料体系を維持した場合、一般会計繰入金のさらなる増加が避けられない状況です。そのため、下水道使用料の改正を、8月28日の東村山市使用料等審議会に諮問し、審議をお願いしたところです。

教育分野

幼児相談・教育相談一元化

切れ目のない相談・支援体制では、0～18歳までの子どもとその保護者、関係者について、子どもの発達・身体・言語・性格・行動・知能・学業・進路に関することや子育ての悩みなどあらゆる相談を対象とすることを基本とし、運営することが確認されています。

これまで関係機関との協議については、両相談室の担当相談員同士が日常的に打ち合わせを行い、各実務者が協議を行う部会および調整会議を11回、庁内関係所管および社会福祉協議会の管理職で構成される準備委員会を2回開催しました。

今後は具体的な事業の運営方法について、さらに協議を図ることにあわせて、それぞれの相談ケースについて丁寧に引継ぎを行っていきます。

特別支援教室導入

特別支援教室は、発達障害などの理由により特別な教育的支援が必要な児童への指導について、これまで情緒障害など通級指導学級で実施してきましたが、すべての小学校に設置する特別支援教室で実施する方式に変更するものです。

現在、通級指導学級を利用している児童への影響、巡回指導教員の移動時間や移動距離などを考慮しながら検討し、市内に15校ある小学校を3校ずつ5つのグループに分け、28年度には富士見小学校、八坂小学校、南台小学校のグループに特別支援教室を設置します。

29年度には、ほかの4グループ12校にも特別支援教室を設置し、発達障害などの理由により特別な教育的支援が必要な児童への指導をすべての小学校で実施し、指導・支援の充実を図る予定です。

平成27年市議会9月定例会 市長所信表明(要旨)

企画政策課

9月1日から開かれている市議会9月定例会の初日に行われた、渡部尚市長の所信表明の内容です。全文は市ホームページの「市長のページ」から、動画は「市議会録画配信」をご覧ください。

はじめに

職員の懲戒処分

市民部の主任職員が、自宅マンション駐輪場にあった居住者の電動アシスト付自転車1台を故意に蹴り倒し、バッテリー部分を破損させました。被害者との間には示談が成立し不起訴処分となりましたが、職場への適切な報告を怠ったことから、7月27日に減給10分の1、1か月の懲戒処分としました。

被害にあわれたかた、議員各位、市民の皆さまに、衷心よりお詫び申し上げます。皆さまからの信頼回復に向け、さらなる綱紀粛正に取り組めます。

地域の戦争・平和の学習及び広島派遣事業

戦後70年という節目の年を迎え、「地域の戦争・平和の学習及び広島派遣事業」の一環として27名の中学生とともに広島を訪問し、被爆者のかたから体験談を伺い、原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式にて、原爆死没者に哀悼の意を表し、核兵器の廃絶と恒久平和への祈りを捧げてまいりました。

核兵器廃絶平和都市を宣言した東村山市の市長として、世界恒久平和の実現に向けての思いを新たにしました。

経営・政策分野

平成26年度決算の概要

一般会計は歳入が556億6千527万9千円、歳出が546億8千856万4千円で過去最大の決算規模となりました。形式収支は9億7千671万5千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4千9万9千円を差し引いた実質収支額は9億3千661万6千円となり、このうち5億円を財政調整基金へ積み立て、残りの4億3千661万6千円を翌年度繰越金としました。

国民健康保険事業特別会計は歳入が167億5千353万円、歳出が167億9千75万6千円、差引額はマイナス3千722万6千円の実質収支額となります。5月臨時議会で9千万円規模となる繰上充用の補正予算を編成しましたが、結果として、赤字額は大幅に下回りました。

後期高齢者医療特別会計は歳入が32億7千816万5千円、歳出が32億4千344万8千円、差引額は3千471万7千円の実質収支額となります。

介護保険事業特別会計は歳入が114億3千280万8千円、歳出が109億877万6千円、翌年に繰り越す財源が124万2千円で、実質収支額は5億2千279万円です。

下水道事業特別会計は歳入が41億8千616万1千円、歳出が41億5千208万6千円で、差引額は3千407万5千円の実質収支額となります。

第4次総合計画後期基本計画

本年3月末の「基礎調査報告書」公表後、庁内での議論、東村山市総合計画審議会での議論を経て、本計画の案がまとまりました。この計画案については、10月よりパブリックコメントを実施する予定で、意見募集期間中には広く皆さまに計画案を知っていただくため、説明する場を設けたいと考えています。

マイナンバー制度

平成27年10月5日より、マイナンバーの付番が開始されます。マイナンバーは住民票を有するすべての住民に付番され、当市では約15万1千人の住民のかたが対象となります。

付番されたマイナンバーは偽造防止策が施された「通知カード」により、世帯単位で簡易書留にて順次郵送される予定です。その後は、平成28年1月1日より希望者に対して「個人番号カード」の交付が開始されます。個人番号カードは、住民基本台帳カードに替わるものとして、身分証明書やeLTA Xなどの税の電子申告などに活用することが可能です。また、同じく平成28年1月1日より、生活保護、児童手当、国民健康保険や各種社会保険の手続きなどの行政手続きにおいて、マイナンバーの利用が順次開始されます。現在、遅滞なく事務が行えるよう準備を進めています。

子育て分野

利用者支援事業

本事業は、子ども・子育て支援法に基づき新規事業として実施するもので、愛称を『東村山市子育てパートナー「ころころたまご」』とし、子育て中のかたに限らず、これから結婚や妊娠を考えているかたにも子育て情報を発信する場として、子育てパートナーが利用者に寄り添い、支援することを目的としています。

専任職員の配置や保育スペースの設置など、利用者が気軽に相談できる体制を整えるとともに、子ども総務課カウンターや相談室での個別相談に対応します。

10月1日の開始に向けて研修などを行い、多くの利用者のニーズに応えられるよう、充実した市民サービスにつなげていきます。

